

Vol.9  
2025.9

発行：中央区社会福祉協議会 成年後見支援センターすてっぷ中央

# すてっぷ 人 通信



安心したシニアライフを送るために  
今 できること

## ～任意後見制度と家族信託～

2025年 10月12日 日

要事前  
予約

### 一 講演会

- ・ 時間：13:00～15:00（12:30開場）
- ・ 会場：中央区役所8階大会議室（中央区築地1-1-1）
- ・ 講師：行政書士 川上 夢香 氏（行政書士シーガル事務所所属）
- ・ 定員：会場参加120名(区内在住・在勤者) ※後日動画配信あり  
※会場では手話通訳と要約筆記を行います

### 一 成年後見制度無料個別相談会

- ・ 時間：①10時～11時 ②11時～12時 ③12時～13時  
④13時～14時 ⑤14時～15時 ⑥15時～16時
- ・ 会場：中央区役所8階会議室他（中央区築地1-1-1）
- ・ 相談員：司法書士（リーガルサポート東京支部所属）
- ・ 定員：18組(各回3組先着申込順、区内在住・在勤者)

※会場参加のみ



問合せ先・申込み先は裏面をご覧ください！

※申込み受付期間：9月24日(水)～10月8日(水)

# 成年後見制度の利用にかかる 費用助成に関するご案内

成年後見支援センター「すてっぷ中央」では、成年後見制度の利用を促進するため、成年後見制度の利用にかかる費用の一部を助成しています。

## ～助成の対象となる方～

区内在住またはその方の四親等内親族で、

生活保護受給者または住民税非課税世帯

(預貯金等が100万円以下)の方。

※区外に住所のある方も助成の対象になる場合があります。

詳しくは、下記連絡先までお問合せください。

## ～助成の種類～

### 1.後見人等の報酬

家庭裁判所が決定した報酬額のうち、  
月額28,000円を上限として助成します。

### 2.後見監督人等の報酬

1の金額に2分の1を乗じた額を上限に助成します。

### 3.申立費用

申立の際にかかる、申立手数料、登記手数料、鑑定費用、診断書作成料、  
住民票及び戸籍謄本発行手数料などを助成します。

### 4.申立書類作成及び申立代理援助等にかかる費用

本会が紹介した弁護士または司法書士に申立手続きを依頼した  
場合に、以下の金額を上限として助成します。

- 書類作成のみの場合：110,000円(上限)
- 申立代理を含む場合：220,000円(上限)

費用助成に限らず、  
制度の利用を検討している  
方のご相談に応じます。  
お気軽にご連絡ください！

## 【講演会・相談会申込み、成年後見制度助成に関するお問合せ先】

中央区社会福祉協議会 成年後見支援センター「すてっぷ中央」(八丁堀4-1-5)

TEL：03-3206-0567 FAX：03-3523-6386

Eメール：step@shakyo-chuo-city.jp

※講演会・無料個別相談会 申込み受付期間：9月24日(水)～10月8日(水)